

秋川ヤマメ・マス 釣場ごあんない

解禁前にヤマメ成魚8万尾放流予定

**終
釣
日** ヤマメ 9月30日 / マス 12月31日

但し10月1日より翌年2月末まで乙津堰上流の本支流、養沢川上流(毛針釣場上流の本支流)、盆堀川、深沢川、下新井橋上流の平井川は全面禁漁となる予定です。

令和3年解禁日

ヤマメ

上流地区

解禁日 3月1日(月) (午前6時より解禁)

2回目放流《3/7日》午前8:00~9:00頃 場所は下記地図にミドリ丸印で表示。

ヤマメ・マス

中流地区

解禁日 3月6日(土) 正午 (チャイムを合図に解禁)

2回目放流《3/14日》午前8:00~9:00頃 場所は下記地図にピンク丸印で表示。

ヤマメ・マス

下流地区

解禁日 3月13日(土) 正午 (チャイム等を合図に解禁)

2回目放流《3/20日》午前8:00~9:00頃 場所は下記地図にキイロ丸印で表示。

遊漁料 (消費税込)

年券(要写真) 6,000円

日券 2,000円

日券川売り 4,000円

但し
①満77歳以上の者及び身障者、
中学生は半額(証明書提示)
②小学生以下は無料

秋川漁業協同組合

☎042(596)2215

秋川漁協直営 秋川国際マス釣場

☎042(596)0568

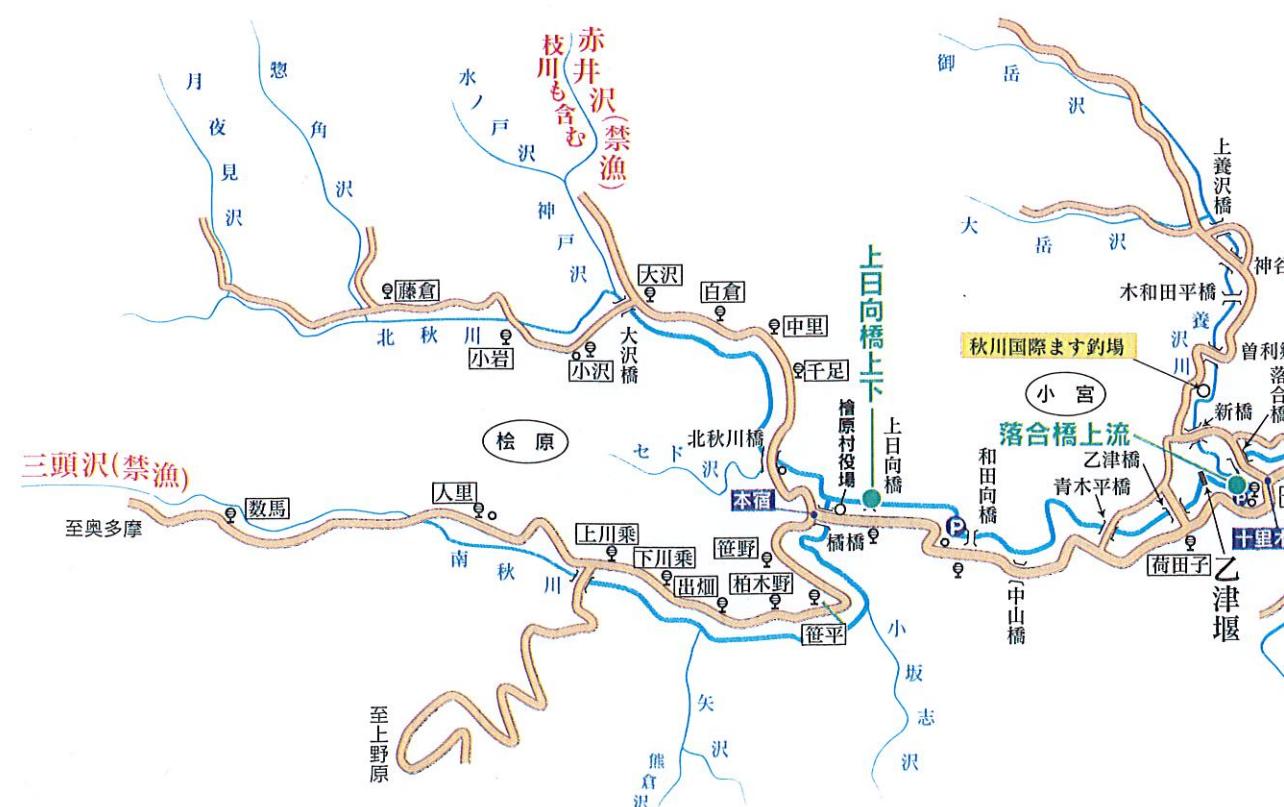
◎解禁日当日に限り、ルアー専用釣場・子供専用釣場を設けますので裏面をご参照下さい。

・秋川国際マス釣場の駐車場は有料です。事務所で受付して下さい。
・災害等の影響により従来の駐車場が利用できない可能性があります。
・今年よりヤマメ・マスを対象とするフライ・テンカラ・ルアーは鮎解禁前も可能とします。(バーブレスフック使用等配慮願います)

上流地区

解禁日 3月1日(月)
2回目 放流3月7日(日)

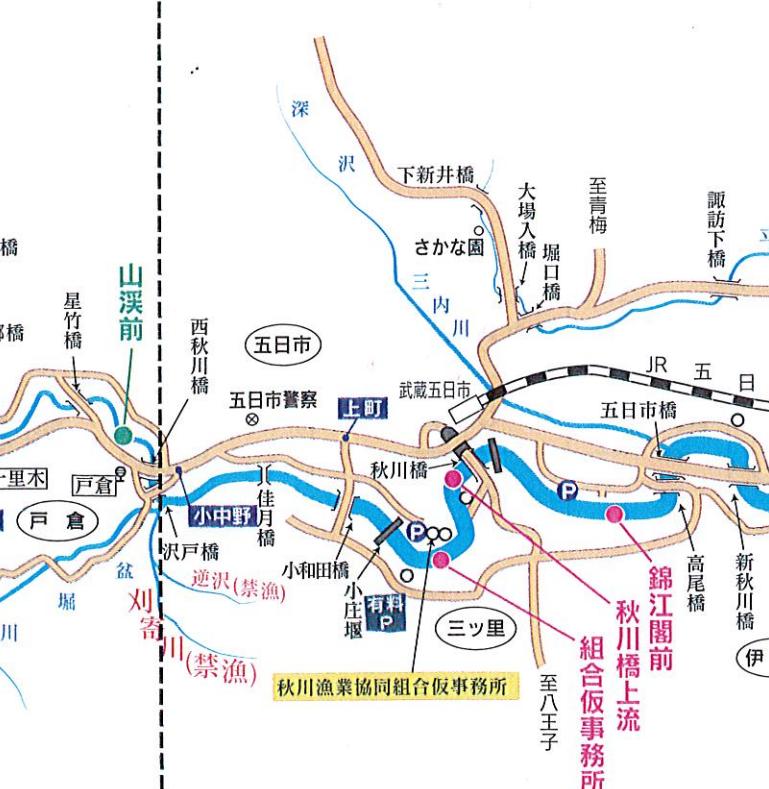
沢戸橋から上流全域(但し、三頭沢・赤井沢を除く)・養沢川(但し、管理釣場を除く)・盆堀川・深沢川・下新井橋上流の平井川。※午前6時より解禁
放流尾数 前年3月 ヤマメ稚魚 150,000 尾 / ヤマメ発眼卵 200,000 粒
※2月末日 成魚多数放流



中流地区

解禁日 3月6日(土)
2回目 放流3月14日(日)

区域 山田堰から上流沢戸橋まで。但し、ヤマメ・マス解禁地区は当日放流のため解禁当日に限り正午までは一切の漁業を禁じます。◎ヤマメ・マス成魚多数放流



下流地区

解禁日 3月13日(土)
2回目 放流3月20日(日)

区域 秋川は山田堰から下流。平井川は大場入橋から下流。多摩川は羽村堰下から下流の福生・熊川地区及び拝島地区まで。但し、ヤマメ・マス解禁地区は当日放流のため解禁日当日に限り正午までは一切の漁業を禁じます。◎ヤマメ・マス成魚多数放流



P 駐車場

○ トイレ

□ バス停

■ 交差点名

釣り人の皆様へお願い

- ◎ 川をきれいに大切にして下さい
- ◎ ゴミは持ち帰りましょう
- ◎ 12センチ以下のヤマメ・マスは再放流して下さい

- ◎ お互い釣りマナーを守りましょう
- ◎ 魚の密放流をしてはいけません
- ◎ 釣り場の場所取りはやめましょう

禁止されている漁法

- 1.水中鉄砲又は弾力を利用して発射する漁法
但し、50cm以内「モリ」に限り眼鏡つり解禁と同時に許可
- 2.石積・石打・桶伏・天王ドウ・ビンドウ又は類似のもの / 鮎の置針漁法
但し、ウナギドウは除く

3.かい堀・瀬干

- 4.火光を利用する漁具又は漁法 / 水中に電流を通じて行う漁、又は漁法 / 毒物・爆発物投入に依る漁法
- 5.オランダ釣り
- 6.押網、地引網及びこれに類似する漁法

秋川漁業協同組合

仮事務所 東京都あきる野市五日市1252 電話042(596)2215 FAX 042(596)5957